

令和5年8月 下田市教育委員会定例会 会議録

令和5年8月24日(木)13時30分、下田市教育委員会定例会を下田市立中央公民館大会議室に招集した。

出席委員は次のとおりである。

山田 貞己	教育長
田中とし子	委員
宮内 慎也	委員
西川 紀栄	委員

委員以外に出席した者は次のとおりである。

佐々木雅昭	学校教育課長
平川 博巳	生涯学習課長
土屋 大祐	学校教育課参事
増田 義和	学校教育課 課長補佐兼こども育成係長
鈴木 美鈴	生涯学習課 課長補佐
朝比奈 誠	生涯学習課 課長補佐兼図書係長
中堀 啓司	生涯学習課 社会教育係長
齋藤 祐樹	学校教育課 学校教育係長
牧田 浩一	学校教育課 主事

本会議録調製者は次のとおりである。

牧田 浩一	学校教育課 主事
-------	----------

1 開会

13時30分 教育長開会を宣す。

2 会議録署名人選出

会議録署名人に 宮内 慎也 委員を選出。

3 7月定例会会議録承認

事務局より報告、承認。

4 教育長報告事項

8月事業報告及び9月事業計画について、学校教育課、生涯学習課長から資料に基づき説明。

教育長

児童のスマホ要注意 利用低年齢化、県警 親子に啓発

・この1月から5月で県内18歳未満のSNSが起因した犯罪被害者数は21人。約9割が性犯罪に遭いました。高校生11人、中学生8人、小学生2人。全員が携帯電話を使用しています。

「中学生国際的視野広げた」ニューポート市訪問

・6泊8日の派遣団は無事帰国しました。来年度は5年ぶりに黒船祭にニューポート市長が来日、参加するとのこと。下田中4人の生徒も、新学期に入り報告会を校内にて実施予定で、準備を進めている様子です。

「川遊びは大人と一緒に」福岡の女儿3人死亡から1週間

・現在のところ、各学校、こども園、保育所からは事故の報告はありません。一時保護はありました。

下田の海 素晴らしさ知って

・NPO法人伊豆水上バイク安全協会が30日マリンスポーツ体験会を開催しました。浜崎小の保護者が中心となって子どもたち約60人が楽しんだようです。まどが浜海遊公園が会場でした。

区がラジオ体操 蓮台寺

・夏休みの5日間、6:30集合で、蓮台寺区の子ども保護者など50人が参加し、昔懐かしいラジオ体操の風景がよみがえりました。通常は毎日大人だけで実施しています。

「幸せな時間だった」鈴木基教育長が退任

・鈴木基教育長(69)2017年12月就任。3期5年7ヶ月。

「つながり、出会い大切に」鈴木弘光教育長(63)就任

・8月1日から鈴木弘光新教育長が就任しました。

本県中3、3教科全国平均上回る 小6、2教科やや下回る

・23年度の全国学力学習状況調査結果です。特に4年ぶり実施の英語は4技能のうち「話す」の全国平均正答率が12.4%にとどまり、前回より18.4ポイント下がりました。「話す」で一つも正答できていない生徒が6割を超えたことについて、文科省は、「テストが難しかった。生徒の英語力が低下したとは判断できない。」専門家は「学習指導要領が高度すぎる」との指摘や「作問が適切ではなかった」との見方がありました。

理想との隔たりが見え、高度すぎて現場が消化し切れていない実態が現れました。文科省は「学校現場にあれもこれも求めすぎている、言語活動を重視するなら単語を減らすなど学習内容をスリム化すべき」との指摘もあります。アンケートで「英語が好き」と答えた中学生の割合も減少しています。小学生は69.2%に対し中学生は

52.3%でした。理想と現実の溝を埋める努力を文科もすべきとの記事もあります。

「郷土読本しもだ」市教委が改訂版発行

・2019年以來4年ぶりの改訂。500部発行し、510円で販売。市内小学校3年生に配布しました。

松崎高校の組合立移行提案 東伊豆町は幼小中高一貫校提案

・高校の在り方検討地域協議会での様子。これから3町と県教委との研究となります。組合立高校は全国でも3校のみです。小・中学校は20校ほどあります。県内では御前崎市と牧之原市の組合立。一部事務組合で事務局を構え運営します。県としては、これからのグランドデザインに組み込み研究していくことも可能としています。

郷土の魅力 中学生に「授業」

・県教委主催の「未来を切り開くドリーム授業・賀茂版」が地区内の1・2年生24人を集め3日・4日の2日間、賀茂キャンパスで実施しました。絵本作家の鈴木まもるさん、野鳥研究家の磯崎史裕さんなどが講師で授業を行いました。2日目はフィールドワークで、西伊豆町のカネサ鯉節店を訪れ地域に伝承されている食文化を学びました。

コロナ県内に感染拡大警報

・7月末の1週間の感染状況は1万4千900人です。

教員の勤務時間削減に効果(外部人材スクールサポートスタッフ)

・県が全公立小・中学校に配置している外部人材SSSが成果を上げています。2018年から各校に一人配置が始まり、22年度は教員一人あたりの勤務時間を週3時間以上削減できました。時間外勤務は依然として課題であり、さらなる拡充を求める声もあります。

県教委主催「しずおか寺子屋・in賀茂」小中学生にマンツーマン

・集まった小中学生は100名。13名の教育学部生が高校生と協力しながら、子どもたちの学習を支援しました。

下田市と上智大 連携協定を締結

・「持続可能な開発目標SDGs」と、下田市のグローバルCITYプロジェクト、国際交流などの分野で連携し、相互発展を目指すものです。下田市は玉川大に次いで2校目。賀茂1市5町では県立大、静岡文化芸術大、静岡大とで結んでいます。

下田太鼓祭り4年ぶり通常開催

・予想に反して雨がそれほど降らず、強い日差しもありませんでした。

海の問題環境問題考えて

・下田海上保安庁、保安協会支部から絵本の寄贈です。市内8小中に各3冊ずつ配布しました。

鳥の巣型本箱制作

・渡邊久志実行委員代表が、さらに親しまれるこども図書館のシンボルとして制作しました。今では本が増え始め、収納する場所に困るほどなので、それもあって巣箱型本箱を作ったとのこと。

県内交通大幅に乱れ 台風7号

・台風7号の影響で16日には県内東海道新幹線はじめ、在来線、高速道路でも運転見合わせや通行止めがありました。ちょうど16日、17日には教員採用試験もあったため、16日分は19日に延期となりました。市内小・中学校、保育所・こども園は被害の報告はありません。

大自在(コラム)

・安岡章太郎の「サーカスの馬」の内容から。長期休業明けの児童生徒の自殺が増える時期を危惧するものです。悩みを抱える児童生徒の変化に気づき、寄り添えるようにしたいです。

公認店は「SOMA」夏期対応が注意喚起

・あまりにも平然と営業する無許可業者に、白浜地元住民とSOMAもあきれています。

田中委員 松崎町・西伊豆町の松崎高校の組合立というのはどこが管理するのでしょうか。

教育長 町で協力して特別に一部事務組合という事務局をつくり管理します。

学校教育課長 中部の小中学校では牧之原市や御前崎市で事例があります。

田中委員 県の予算でやるのですか。

教育長 県から補助があるかもしれませんが、県とは離れて自分達でやるという形です。県立高校をどうするかという話の中で組合立が出てきたので、県内でも事案がなく、国でも3校程度しかありません。県教委との関係がどうなっていくのか、詳細は不明です。

田中委員 小中を含めての話ですか。高校だけでしょうか。

教育長 西伊豆町・松崎町は高校だけです。組合立は関係ありませんが、東伊豆町は幼小中高一貫校を提案しています。下田市と南伊豆町はどうなるのか、また、組合立となっ

た場合、県立との関係はどうなるのか。高校の組合立というのは初めてなので、県も課題が多いと思います。

田中委員 先生方の給料や予算面も組合で負担するのでしょうか。

教育長 義務教育と県立でも異なると思います。またこの話の研究が進んだら報告します。

5 議事

(1) 議第 34 号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について（下田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について）

学校教育課長 5 ページをお開きください。議第 34 号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定についてご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、下田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を、別紙 6 ページのとおり定めることについて、教育委員会の意見を求めるものでございます。

提案理由でございますが、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正に伴い、条文の整理を行うためでございます。

今回の条例改正でございますが、本年 6 月に地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が成立、公布されましたが、この整備法の中で就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（通称「認定こども園法」）が一部改正されたことから、この法律を引用しております下田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例のうち、一部の条文の整理が必要となったものでございます。

念のため申し上げますが、この改正は制度そのものへの影響があるものではなく、法改正に伴い必然的に行わなければならない条文の整理を今回行うというものでございます。

それでは条例改正の内容につきましてご説明申し上げますが、内容につきましては、7 ページの新旧対照表をご覧くださいと思います。左側が改正前、右側が改正後、アンダーラインの箇所が今回改正する部分でございます。

今回の法改正による条例への影響は 1 箇所のみでございまして、認定こども園の認定・認可に関する手続きについて規定しております認定こども園法第 3 条のうち第 10 項が削られ、従前の第 11 項以下が 1 項ずつ繰り上げられたことに伴い、条例第 15 条第 1 項第 2 号で引用しております同条第 11 項という部分を同条第 10 項に改正するというものでございます。

恐れ入りますが、6 ページにお戻りいただき、附則でございますが、この条例は、公布の日から施行するというものでございます。

以上大変雑駁な説明でしたが、議第 34 号市議会の議決を経るべき議案の原案の決

定について（下田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について）の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

教育長 事務局の説明に対し、質疑、意見等あればお願いします。

全委員 特になし。

教育長 異議なしということで議第 34 号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について（下田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について）は原案のとおり承認することに決定しました。

(2) 議第 35 号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について（令和 5 年度下田市一般会計補正予算（第 4 号）教育委員会）

学校教育課長 9 ページをお開きください。議第 35 号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定についてご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、令和 5 年度下田市一般会計補正予算（第 4 号）教育委員会を、別紙 12 ページから 21 ページのとおり定めることについて、教育委員会の意見を求めるものでございます。

提案理由でございますが、令和 5 年度下田市一般会計補正予算（第 4 号）のうち、教育委員会部分に関し意見を求めるためでございます。

なお今回お示しさせていただいております内容につきましては、事務局からの要求後、財政当局による査定中の段階のものとなっておりますのでご了承いただきたいと思っております。

それでは資料の 12 ページ、13 ページをご覧ください。こちらは歳入補正でございます。14 款 2 項 6 目教育費国庫補助金は、補正前の額 797 万 5,000 円、171 万 5,000 円を増額し補正後の額を 969 万円とするもので、内容といたしましては 1 節の小学校費補助金は 109 万 1,000 円、2 節の中学校費補助金は 62 万 4,000 円を増額で、いずれも当初予算において小学校教育振興事業及び中学校教育振興事業に計上しております GIGA スクールサポーター配置促進業務委託に対する補助率 1/2 の補助金を受け入れるものでございます。

生涯学習課長 続きまして、15 款 2 項 7 目 教育費県補助金 2 節 社会教育費補助金 685 千円の増額は、東アジア文化都市 2023 静岡県地域連携プログラム補助金として、11 月に開催予定の、文学シンポジウム、仮称ですが、「再生の地としての下田の文学」と題し、三島由紀夫さんの終生のテーマである海をキーワードに「下田での再生」をテーマに、平野啓一郎氏による基調講演と、こちら仮称ですが「下田と文学」をテーマに、パネリスト 4 名とファシリテーターによるパネルディスカッションを予定しております。図書館管理運営事業に伴う歳出にて説明致しますが、関連経費 1,370 千円の 1/2

補助となるものです。

学校教育課長

続きまして 14 ページ、15 ページをお開きください。ここからは歳出補正となります。

3 款 3 項 3 目の保育所費は補正前の額 1 億 2,254 万 5,000 円、453 万 9,000 円を増額し補正後の額を 1 億 2,708 万 4,000 円としたいとするもので、内容といたしましては、1550 公立保育所管理運営事業で、1 節報酬 72 万 6,000 円の増額は、人事係による調整額と年度当初より見込んでいたフルタイムの会計年度任用職員が採用できなかったことによるパートタイム会計年度任用職員の人件費を計上するもの。

2 節一般職給 215 万 9,000 円の増額は一般職分の人事係調整分が 293 万 1,000 円の増。先ほど説明した年度当初より採用予定だったフルタイムの会計年度任用職員分の一般職給 4 ヶ月分 77 万 2,000 円を減額するもの。

3 節職員手当等は 73 万 3,000 円の増額で、扶養手当、住居手当、通勤等の各種手当は人事係による調整額。時間外勤務手当 77 万 5,000 円の増額は保育士等の令和 5 年度後半分の時間外勤務手当を見込むもの。

この他主なものとしては、12 節委託料 204 万 2,000 円の増額と 14 節工事請負費 204 万 2,000 円の減額は、保護者の利便性向上や保育士の業務効率化等を目的に下田保育所に整備することとしていた通信環境施設整備に関し、当初工事請負費に計上していたものを委託料に組み替えるもの。

17 節備品購入費 16 万 8,000 円は、電動アシスト付きお散歩車用のバッテリー 4 台分を更新するものでございます。

次に 3 款 3 項 4 目の民間保育所費は、補正前の額 1 億 7,232 万 7,000 円、12 万 5,000 円を増額し、補正後の額を 1 億 7,245 万 2,000 円としたいとするもので、1600 民間保育所事業 12 万 5,000 円の増額は 22 節償還金、利子及び割引料で令和 4 年度子ども・子育て支援給付費負担金の県費返還金。

次に 3 款 3 項 5 目の認定こども園費は、補正前の額 1 億 9,864 万 2,000 円、426 万 8,000 円を減額し、補正後の額を 1 億 9,437 万 4,000 円としたいとするもので、1 節報酬 64 万 3,000 円の増額は、人事係調整分 19 万 1,000 円の増額と、フルタイム会計年度任用職員が年度当初で 1 名退職したため、フルタイム会計年度任用職員の補充が完了するまでの間パートタイム会計年度任用職員を任用するための人件費 45 万 2,000 円の増額。

2 節給料 368 万 2,000 円の減額は、人事係調整分が 233 万 1,000 円の減、フルタイム会計年度任用職員の退職による減額が 135 万 1,000 円。

3 節職員手当等は 90 万 7,000 円の減額で、期末手当や勤勉手当といった各種手当は人事係調整額。時間外勤務手当 109 万 7,000 円の増額は保育教諭等の今年度後半分の時間外勤務手当を見込むもの。

10 節需用費 85 万 1,000 円の増額のうち修繕料 64 万 8,000 円は昇降機保守点検により指摘のあった遮煙ドア気密材の取替や遊具修繕等の各種修繕を予定するもの。

12 節委託料 238 万円の増額と 14 節工事請負費 238 万円の減額は、先ほどの公立保育所管理運営事業同様、保護者の利便性向上や保育士の業務効率化等を目的に下田保

育所に整備することとしていた通信環境施設整備に関し、当初工事請負費に計上していたものを委託料に組み替えるものでございます。次のページをお願いします。

3款3項6目の放課後児童対策費は、補正前の額3,635万8,000円、24万6,000円を増額し補正後の額を3,660万4,000円としたいとするもので、内容としては1452放課後児童対策事業で朝日地区放課後児童クラブの利用者増により大賀茂地区の児童送迎用のタクシーの配車数の増加が見込まれることから18万6,000円の増額と22節償還金利子及び割引料で令和4年度子ども・子育て支援交付金に返還金が生じたためこれを計上するもの。

次に3款3項8目の子育て支援施設管理運営費は、補正前の額457万6,000円、6万2,000円を増額し補正後の額を463万8,000円としたいとするもので、内容につきましては1745地域子育て支援センター運営事業で、令和4年度子ども・子育て支援交付金に返還金が生じたため、22節償還金利子及び割引料で6万2,000円を増額するもの。

次の3款3項9目の子育て支援費は、補正前の額1,698万2,000円、3,000円を増額し補正後の額を1,698万5,000円としたいとするもので、内容としては1749子ども・子育て支援事業で、10節需用費8万円の増額は、認定こども園等との交流事業に使用する幼児用玩具の購入を予定するもの。

17節備品購入費は17万3,000円の減額で、当初購入を予定していたテーブル・イスのセットを廃園した下田幼稚園のもので代用できたことから当初予定額20万円を減額する他、コンビラック（ゆりかご風イス）の購入費2万7,000円を予定するもの。

22節償還金利子及び割引料9万6,000円の増額は令和4年度子ども・子育て支援交付金に国庫返還金が生じたためこれを計上するものでございます。

続いて教育費でございます。9款1項2目の事務局費は、補正前の額1億3,423万7,000円、693万6,000円を増額し補正後の額を1億4,117万3,000円としたいとするもので、内容としては人事係調整分の人件費の他、3節職員手当等のうち時間外勤務手当453万円の増額は、事務局職員分の今年度後半分の時間外勤務手当を見込むもの。

10節需用費16万2,000円の増額は、事務局消耗品費に不足が見込まれるための増額。11節役務費4万3,000円の増額は、今年度よりスポーツ振興センター保険料の振込の際に手数料を支払う必要が生じたため所要額を計上するもの。

9款2項1目の小学校管理費は、補正前の額9,211万3,000円、1,757万9,000円を増額し補正後の額を1億0,969万2,000円としたいとするもので、内容につきましては、6050小学校管理事業で、主なものとしては10節需用費1,665万3,000円の増額は、各学校要求分の消耗品費161万1,000円、電気料の値上がりによる光熱水費の不足が見込まれることから光熱水費で747万6,000円の増額、各学校の修繕に係る修繕料756万6,000円の増額が主なものとなっております。次のページをお願いします。

17節備品購入費86万7,000円の増額は、各学校から要求のあった管理用備品の購入を予定するものでございます。

次に9款2項2目の教育振興費は、補正前の額3,626万7,000円、59万1,000円を増額し補正後の額を3,685万8,000円としたいとするもので、6090小学校教育振興事

業の10節需用費31万9,000円の増額は、各学校が授業において必要とする消耗品に不足を生じることが見込まれることから所要額を増額するもの。

13節使用料及び賃借料1万4,000円の増額はライセンス使用料として計上するもので、通級指導教室における指導の充実を図るためタブレット用のソフトのライセンス料を計上するもの。

17節備品購入費25万8,000円の増額は、浜崎小学校ロイター板破損のための買い替えや下田小学校において特別教室への液晶テレビの購入を予定するものでございます。

次に9款3項1目の中学校管理費は、補正前の額1億6,643万1,000円、423万7,000円を増額し補正後の額を1億7,066万8,000円としたいとするもので、6150中学校管理事業で10節需用費395万3,000円の増額は、小学校同様電気料の値上がりにより光熱水費の不足が見込まれることから光熱水費で286万8,000円の増額をお願いする他、体育館の体育器具庫壁面修繕等の修繕料として95万円を予定するもの。

17節備品購入費35万円の増額は配膳台2台とテレビスタンド4台の購入を予定するものでございます。

続いて9款3項2目の教育振興費は、補正前の額4,693万2,000円、8万9,000円を増額し補正後の額を4,702万1,000円としたいとするもので、6190中学校教育振興事業の17節備品購入費で跳び箱用ゴムマット購入のため8万9,000円の増額をお願いするものでございます。

生涯学習課長

9款4項1目 社会教育総務費 6350 社会教育総務事務 6,849千円の増額は、4月の人事異動に伴う、職員給与の増額分が主なものとなり、3節職員手当等のうち時間外勤務手当(2,962千円)は、今後の所要見込額の増額分ですが、その他の職員給与等は、正職員の人件費の増減額に伴うものとなります。

9款4項4目 芸術文化振興費 6500 芸術文化振興事業 120千円の増額は、10節需用費修繕料として、静岡県文化財保護条例に基づき設置されている、田牛のハマオモト自生地の標識柱を修繕するものです。

9款4項5目 公民館費 6550 公民館管理運営事業 550千円の増額は、10節需用費修繕料として、中央公民館各会議室のブラインドの取替修繕を実施致します。9款4項6目 図書館費 6600 図書館管理運営事業 2,809千円の増額は、図書館正職員1名と会計年度任用職員4名の人件費及び費用弁償の年間所要額の試算によるものと、7節報償費講師謝礼850千円は、文学シンポジウムに伴う基調講演の講師謝礼及びパネルディスカッションのパネリスト、ファシリテーター合わせて6名分の講師謝礼となります。

10節需用費は、文学シンポジウムに伴う、消耗品費、チラシ・ポスター類の印刷製本費及び、修繕料として、図書館2階の雨漏り修繕となるものです。12節委託料は、文学シンポジウムをユーチューブにアップするための、動画作成業務委託100千円と、図書の購入に伴うマーク作成業務委託料となります。17節備品購入費1,331千円は、まちじゅう図書館に対応した、図書約500冊を購入するものです。

9款4項7目 市史編さん費 6650 市史編さん事業 11千円の増額は、8節旅費会計年

度任用職員の費用弁償となり、年間所要額の試算によるものです。9款5項1目保健体育費 6701 社会体育活動推進事業 88 千円の増額は、10 節需用費、消耗品費として、市町対抗駅伝下田市代表候補選手の夜間練習用として、LED スタンドライトを3セット購入するものです。

9款5項2目吉佐美運動公園費 6750 吉佐美運動公園管理運営事業は、960 千円の増額をお願いするもので、10 節需用費、修繕料として、既設のトイレの出入り口にドアが設置されていないため、目隠し用のL型パネルを男性用・女性用、それぞれに設置するものです。

学校教育課長

最後に9款6項1目の学校給食費は、補正前の額1億 6,941 万 2,000 円、962 万 9,000 円を増額し補正後の額を1億 7,904 万 1,000 円としたいとするもので、6800 学校給食管理運営事業で、10 節需用費 739 万 6,000 円の増額は、小中学校同様電気料金値上がりの影響を受け光熱水費の不足が見込まれることから光熱水費で 433 万 2,000 円の増額。

修繕料 306 万 4,000 円の増額は、ボイラーの温度制御装置の修繕を予定するもの。17 節備品購入費 223 万 3,000 円の増額は給食に使用する角皿の劣化による更新に係る経費でございます。

以上大変雑駁な説明でしたが、議第 35 号市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について（令和5年度下田市一般会計補正予算（第4号） 教育委員会）の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

教育長

事務局の説明に対し、質疑、意見等あればお願いします。

全委員

特になし。

教育長

異議なしということで議第 35 号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について（令和5年度下田市一般会計補正予算（第4号） 教育委員会）は原案のとおり承認することに決定しました。

（3）議第 36 号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

教育長

議第 36 号 要保護及び準要保護児童生徒の認定についてを議題とします。

本件は特定の個人の情報が含まれる案件のため、非公開での審議をお願いしたいですがよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

議第 36 号 要保護及び準要保護児童生徒の認定については、非公開で審議を行うこととします。

事務局の説明をお願いします

～非公開審議～

教育長 議第 36 号 要保護及び準要保護児童生徒の認定については、原案のとおり承認するものとします。以上をもちまして議事を終了します。

6 協議報告事項

教育長 事務局から、協議報告事項があればお願いします。

生涯学習課長 まちじゅう図書館の登録が 1 館増えました。4 館目となります。現在、喫茶店と手作り雑貨店という形で営業されている所に、寄贈本や廃棄本を置いて欲しいということでした。自由に好きな本を持っていけるスペースをつくりたいという要望を受け、登録させていただきました。会館時間は午前 11 時半から午後 6 時です。簡単ですが以上です。

田中委員 まちじゅう図書館の活用状況はいかがですか。

朝比奈生涯学習課長補佐 積極的に利用していただけている状況ではありません。本を目的に来店される方は少ないと感じています。

鈴木生涯学習課長補佐 図書館の所蔵本と寄贈本を置くとなかなか貸すことが出来ない。例えば絵本等の読み切れるものであればいいが、小説を読んで途中で終わってしまうと、その喫茶店に再度来店して読むということにはならないです。現在こども図書館では渡邊先生を中心に「自由に持って行っていいよ」という気持ちでやっています。返却されなかったとしても子どもの成長に役立てばということで「みんなの戸棚」という本棚をつくり、自由に貸出して本を通じた人と人との交流を図る取り組みを実験的に行っています。これがうまくいけば、この制度をまちじゅう図書館にも取り入れて自由に本を楽しむよう検討します。

田中委員 当初のコンセプトは、読めなかったら家に持って帰ってよい、という考え方ではなかったですか。

生涯学習課長 寄贈本、廃棄本に関してはそうです。貸出本についてはそこで読んでもらうことになっています。当初から懸念点ではありました。ひとつの課題となっている部分です。

教育長 こども図書館は、本の管理まですると負担が大きいため、どんどん持って行っていいというスタンスでやらせて欲しいとお願いされました。渡邊先生、梅田さん達が岩

下公民館、敷根プール、WITH A TREE にこじんまり置いてあるだけでまだまだという
ことで、雰囲気づくりの工夫に尽力されています。本は増えてきているそうです。

田中委員 こども図書館とまちじゅう図書館の目的は違うのですか。
教育長 同じです。本に親しんでもらいたい、下田市民に手に取ってもらい楽しんでもら
いたいという思いです。ただ管理方法が違います。生涯学習課で実施しているのはまち
じゅう図書館、渡辺先生がやっているのはこども図書館です。

鈴木生涯学習課 まちじゅう図書館は管理者がいますが、こども図書館は管理者はおらず自由に本を
長補佐 置いて、持って行っていいという違いがあります。

教育長 先日、まちじゅう図書館会員の喫茶店に行って様子を伺いましたが「ぼちぼちです」
とのこと。人にたくさん来てもらってたくさん読んでもらうことが目的ではなく、
お茶を飲みながら好きな本を手に取り、会話を楽しめればいいという感覚でやってい
ただいています。まちじゅう図書館もこども図書館も鈴木まもるさんの絵を使って
いて、重なる部分もあります。

田中委員 色々な図書館があると区別がつかず、あそこは自由に持って帰っていいのに何でこ
ちらは貸出なのかと戸惑うかもしれません。

生涯学習課長 そこは課題としてあります。同じように持ち帰れるようにしていった方がわかりや
すい。

教育長 ただ協力者が出てきてくれること自体が大変ありがたい。今、図書館を将来的にど
うすべきかという話題があります。下田市の図書館をどこに建てる、どうするという
話が具体的になったとき、こういった活動が礎となり、協力者のご意見を伺ったり、
図書館づくりの力になると思います。
その他、ご意見ございますでしょうか。

全委員 特になし。

7 その他

教育委員会 9月定例会を 9月 27 日(水)13 時 30 分から開催。会場は下田市民スポーツセンター会議室。

8 閉会

8月定例会 8月 24 日(火)13 時 30 分開会。

教育長 15 時 30 分に閉会を宣す。

会議録署名人